

平成24年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

平成25年9月

垂水市教育委員会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要について	1
2	平成24年度垂水市教育委員自己点検・評価票	2
3	平成24年度教育委員会委員活動状況及び外部評価結果	3
4	平成24年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (教育総務課)	6
5	平成24年度外部評価委員の点検・評価票 (教育総務課)	7
6	平成24年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (学校教育課)	8
7	平成24年度外部評価委員の点検・評価票 (学校教育課)	9
8	平成24年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 (社会教育課)	10
9	平成24年度外部評価委員の点検・評価票 (社会教育課)	11
【 資料 】		
	垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	12
	垂水市外部評価委員会委員名簿	13

1 点検・評価制度導入の経緯

垂水市教育委員会では、これまで平成17年度に導入した行政評価制度に基づき、事務事業評価、施策評価を実施しており、また平成19年度から各課マニフェスト作成等に取り組んできたことから教育委員独自の点検・評価は、実施していませんでした。しかしながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を実施し、評価の結果を議会に提出し、公表しなければならなくなったことから平成21年度から下記の要領で事務の点検及び評価に取り組んでいます。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成19年6月公布、平成20年4月1日施行）

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

(1) 教育委員会事務局，教育委員の自己点検・評価 → 毎年4月～5月

↓

(2) 外部評価委員による評価 → 毎年6月～7月

↓

(3) 報告書の作成（事務局） → 7月～8月（教育委員会での承認）

↓

(4) 議会への報告 → 毎年9月議会

↓

(5) 市民への公表 → 10月号市報及びホームページ

平成24年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	H23	H24	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	充実した定例会が実施されている。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	事前に確実に配布されている。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	3.5	4.0	報・連・相が良くなりつつある。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	3.8	3.3	生徒指導等については、かなり深く議論されている。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	3.0	2.7	勉強を重ね、声を届けたい。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切に処理されている。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	3.3	3.3	県の行政説明会は、県・国の動向が分かり有効である。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.5	3.3	定例会のあと、毎回研修・討議を実施した。
	3 研修の成果が施策に反映されたか。	3.0	3.0	反映させる方向で努力している。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	全て良好。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.4	3.3	努めて参加した。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	3.1	3.0	意見・提案が、聞き入れられている。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.1	3.0	対応している。
	5 委員と市長・副市長・議会等との情報交換会等は適切になされたか。	2.5	2.3	今後、努力していきたい。
4 特記事項等 (その他)	各小学校の施設整備の充実と遊具等の整備は早急をお願いしたい。			
総合評価		3.4	3.4	

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

(注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

平成 24 年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

(1) 平成 24 年 4 月 1 日現在の委員数 5 人 (男性 4 人 女性 1 人)

2 教育委員会会議の開催回数

(1) 平成 24 年度の回数 定例会 12 回 臨時会 3 回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・33 件

報告件数・・・5 件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 定例教育委員会における主な審議内容

月	審 議 内 容
4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成 24 年 3 月 31 日付け退職者、平成 24 年 4 月 1 日付け教育委員会職員及び小・中学校教職員の人事異動について 外 1 件承認 ・議案 垂水市特別支援教育支援員の委嘱について 外 1 件議決
5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 平成 24 年度垂水市奨学資金奨学生の決定について 外 2 件議決
6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 平成 24 年度～平成 26 年度までの小・中学校施設整備計画 (案) について 承認 ・議案 垂水市立学校給食センター運営審議会の委嘱について 外 2 件議決
7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市障害児就学指導委員会委員の委嘱について 外 1 件議決
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 なし
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について 議決
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 平成 24 年度 10 月以降の垂水市学校歯科医の委嘱について 議決
臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・垂水市教育委員会委員長の選挙について 橋口委員当選 ・垂水市教育委員会委員長職務代理者の指定について 野村委員指定 ・議案 垂水市教育委員会教育長の任命について 教育総務課長を職務代理
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 垂水市教育委員会教育長の任命について 長濱委員を教育長に任命
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市立小・中学校遊具施設整備計画について 承認 ・議案 平成 25 年度垂水市一般会計当初予算要求について 外 5 件議決

月	審 議 内 容
1 月	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市立学校の通学区域の指定及び学校の指定変更に関する規則の一部 改正について 議決
臨時	・議案 垂水市教育委員会委員の辞職の同意を求めることについて 議決
2 月	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市公立学校等施設整備計画の事後評価について 承認 ・議案 垂水市就学援助事務実施要綱の制定について 外 4 件議決
臨時	・議案 教職員の人事異動について
3 月	・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 平成 25 年度垂水市一般会計当初予算（案）について 外 4 件議決

3 教育委員の研修会等

- 4 月 1 9 日 鹿児島県教育行政説明会（鹿児島市）
- 5 月 1 5 日 肝属地区教育振興会総会（鹿屋市）
- 5 月 2 3 日 縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会（鹿児島市）
- 5 月 3 1 日 第 1 回肝属地区市町教育委員会連絡協議会理事会（錦江町）
- 7 月 3 1 日 市町村教育委員会委員研修会（鹿児島市）
- 8 月 2 日 第 2 回肝属地区市町教育委員会連絡協議会理事会
- 9 月 2 6 日～2 7 日
肝属地区教育委員管外研修（人吉市～宮崎市）
- 1 1 月 7 日 市町村教育委員会連絡協議会教育委員研修会及び講演会（鹿児島市）
- 1 1 月 1 0 日 肝属地区教育振興大会（鹿屋市）

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

- 学校訪問 小学校 8 校 中学校 1 校
- 入学式 小学校 4 校 中学校 1 校
- 卒業式 小学校 3 校 中学校 1 校
- その他 市新任・転入教職員宣誓式、生涯学習オープニングフェア、小学校運動会、中学校体育大会、市文化祭、教育振興大会、成人式、生涯学習の集い等

5 評価、反省及び要望

(1) 評価

- ・ 定例会においては、議案等が事前配布され、事前検討、意見交換を行い十分な審議ができた。中でも生徒指導等については、かなり深く議論した。
- ・ 垂水中央中学校の施設整備は計画どおり進捗していることを評価する。
- ・ 会議及び会議録の公開の方向性は評価できる。

(2) 反省

- ・ 定例会後に委員研究会を実施したが、今後も、議案の事前研究やいじめ問題等の対応等について取り組んでいきたい。

(3) 要望

- ・ 小学校の校舎や遊具等の整備が計画されているが、早急を実施していただきたい。
- ・ 垂水中央中学校の地域との連携強化や情報発信を強化するため、地域PTAの充実に努める必要がある。

6 外部評価（外部評価委員の意見）

(1) 教育委員会事務局の取組について

- ・ 開かれた「教育委員会」を目指して今後も推進していただきたい。
- ・ 教育委員会全体としてよくがんばっている。
- ・ 各課ともそれぞれの施策にしっかり取り組んでいる。もっと外部に発信しても良い。
- ・ 3つの課があり、日々努力していることがわかった。
- ・ 教育委員会が、警察や学校、地域との連携を図り、犯罪を未然に防ぐ取り組みをすると良い。
- ・ 子ども同士の関わり方や、先生方と子どもとの関わり方が今の現状でいいのか、学校の経営状態をしっかり教育委員会が把握できるシステムにしなければならない。教育委員会の取り組みがもっと外部にわかるようにすることも必要である。

(2) 教育環境の整備・充実にについて

- ・ 学校の施設は、計画的に年々充実してきており申し分ないが、統合された学校跡地は、大野以外利用されていないので、早急に利用策を講ずるべきである。
- ・ 学校校舎の改修や空調機等の設備面は計画通りに実施され、充実した施設・設備になりつつある。

(3) 学校経営について

- ・ 近年、子ども達を取り巻く環境が様変わりしているなかで、子ども達に生き甲斐をもってもらうために、今後も教育委員会と地域の連携、協力が必要である。
- ・ 小規模校からの中学校入学に関し、心がついていけない生徒がいると聞いている。十分なケアを期待する。
- ・ いじめや不登校の問題については、今後更に学校、家庭、地域が一体となって対処して頂きたい。

平成24年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施策	主な実践項目	評価
教	Ⅲ 信頼される学校づくりの推進	⑥ 教育環境の整備・充実 ・普通教室等空調設備設置工事	④. 3. 2. 1
		・垂水中央中学校校舎リニューアル工事	④. 3. 2. 1
育	その他	教育委員会の活性化 事務の点検及び評価制度の充実	4. ③. 2. 1
		垂水高校振興支援計画の推進 振興・支援策に基づく取組の実施	4. ③. 2. 1
		教職員住宅の適正な維持管理 ①計画的な補修促進 ②所管換えによる土地の有効活用	4. ③. 2. 1
総務課	<p>備考(反省点等)</p> <p>1 普通教室等空調設備設置工事は、平成22年度より平成24年度までの3年間で市内全小・中学校に設置する計画で平成23年度までに6小学校の整備を終了している。平成24年度においては、平成23年度繰越事業として残る新城小学校、柘原小学校、及び垂水中央中学校の設置工事を完了し2学期から使用を開始した。また、設備設置に伴い増加した電力消費を抑えるため「垂水市立小・中学校空調設備運用指針」を配付し、使用状況報告を求め、適正使用の徹底を指導している。</p> <p>2 垂水中央中学校の校舎リニューアルは、平成22年度から継続した大規模改造工事として3カ年で計画し、今年度最終年度として校舎の改修を無事に終えた。平成24年度においては、B棟東側の外壁改修、C棟東側の大規模改造、D棟全体の耐震補強・改造、体育館の大規模改造を実施した。昨年までの反省を生かし、工程会議等で学校、業者間との連携を強化出来たことなどから順調に事業を終了した。</p> <p>3 事務の点検評価制度の充実は、評価方法を、これまでの「教育行政要覧」の重点施策に基づく評価から「垂水市教育振興計画及び教育行政要覧」に基づいた評価へと変更することにより、垂水市教育振興計画の進行管理を同時に行った。また、議会報告時に委員の増員についての指摘を受けたことから県内18市の状況を調査し、新年度に向けて、地域性や多様性を考慮した上限5人の委嘱に努めた。</p> <p>4 垂水高校振興・支援策に基づく取組は、垂水高校振興支援計画に基づき検定試験等補助や部活動等活性化補助、広報支援及び小・中・高連携など振興・支援策の充実を図った。平成25年度は、新たに通学費補助を予算化した。また、垂水高等学校振興対策協議会総会を年4回開催し、各団体活動の検討・検証を行い協議会の活性化を図った。</p> <p>5 ①計画的な補修促進は、水之上小教頭住宅屋根葺き替え等、予算を確保し修繕等を行った。 ②所管換えによる土地の有効活用は、未使用の住宅について、土木課建築係の協力のもと現地調査を実施した。牛根境教職員住宅(教頭住宅)が、老朽化により使用出来ない状況であったことから、財政課と協議のうえ普通財産への所管換えを行った。</p>		

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成24年度外部評価委員の点検・評価票

教育総務課

委員の
評価

1. 教育環境の整備・充実について

- ・ 計画的に整備・充実がなされ、中学校の運動場拡張等も順調に計画的になされている。
- ・ 空調設備の設置・中学校大規模改造工事などの完了は、生徒の意欲につながると思う。それに伴う適正使用指導が重要になる。
- ・ 垂水中央中学校の校舎・体育館の大規模改造工事は、もう少し踏みこんだ工事を行っても良かったと思う。
- ・ 垂水中央中学校校舎リニューアル工事は、計画通り全棟の耐震補強・改造、体育館の改造を完了したことはとても評価できる。今後も引き続き、校庭、プール等の改修も実施して頂きたい。
- ・ 空調設置が終了し、どの学校も快適に過ごしている。特に垂水中央中は校舎リニューアルが終了し、素晴らしい学舎になった。
- ・ 小学校の校舎は、老朽化が進んでいるので改修等整備をすべきである。
- ・ 教育環境の整備等、平成24年度は評価できる。

2. 教育委員会の活性化について

- ・ 事務の点検及び評価制度の充実は、良く検討がなされている。

3. 垂水高校振興支援策について

- ・ 通学補助金支給が、画期的な取り組みになっている。垂水高校存続には、市外からの希望者も募集する必要があるので、今後の人数増加に期待する。
- ・ あらゆる方面で在学生在が活躍していると聞いているので、そのような生徒が入学してくれるよう働きかけが重要である。
- ・ 通学費補助を予算化するなど積極的に取り組まれている。
- ・ 年4回の総会開催など十分な取組がなされている。

4. 教職員住宅の適正な維持管理について

- ・ 教職員住宅の適正な維持管理は、良く検討がなされている。

平成24年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施策	主な実践項目	評価
学 校 教 育 課	I 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 道徳教育の推進 ② SSW・SCによる教育相談活動の推進 ③ 小学校セカンドスクール、交流学习の充実 ④ 一校一運動の推奨	4. ③. 2. 1
	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 校内研修等での指導助言の充実 ② 学力に関する調査等の実施と結果の活用 ③ 小・中教育研究会、サイエンス会の充実 ④ キャリア教育の推進	4. ③. 2. 1
	III 信頼される学校づくりの推進	① 管理職研修会、学校訪問、校長面接の実施 ② 夏季合同研修会等の工夫・改善 ③ 垂水中央中学校を核とした小・中・高の連携 ④ 学校評議員会の充実	4. ③. 2. 1
	IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 垂水さわやかあいさつ運動の推進 ② 人材バンク「キラリ人」の活用 ③ 家庭学習キラリプランによる家庭学習の啓発	4. ③. 2. 1
	備考(反省点等)		
	<p>1 各学校においては、道徳教育の確実な実施・推進が図られている。SSW・SCによる教育相談活動に十分な成果が見られる。第5・6年複式学級の児童を対象としたセカンドスクールを森の駅「たるみず」において実施し、年々、工夫・改善が図られている。一校一運動については、各学校の実態に応じて、特色ある活動が展開されつつある。</p> <p>2 学校訪問は、計画的に実施できた。全国学力・学習状況調査は、小学校においては、全教科とも全国・県の平均に及ばなかった。中学校においては、ほとんどの教科が県平均を上回り、良好な結果であった。県基礎・基本定着度調査(H25.1実施)は、小学校においては、全教科通過率70%以上あり、地区平均・県平均を上回った。中学校においては、半数の教科が地区平均を上回り、おおむね良好な状況であった。今後も、指導の徹底を図りたい。標本づくり講習会に多数の参加者があった。キャリア教育は、各学校の計画に沿って適切に実施された。</p> <p>3 管理職研修会、学校訪問を計画的に実施した。夏季合同研修会については、管内のほとんどの教員が一堂に会し、充実した研修を展開することができた。垂水中央中において、市内全小学校の6年生児童及び保護者を対象にした中学校入学説明会を実施し、授業参観や諸説明を行った。学校評議員会は、各学校において、適切な学校運営等についての計画的な協議がなされた。</p> <p>4 垂水さわやかあいさつ運動は、年々充実・定着してきている。人材バンク「キラリ人」の活用については、今後も積極的に展開し、「総合的な学習の時間」等を中心に更に充実させていきたい。家庭学習キラリプランによる家庭学習の啓発に力を入れ、さらに家庭教育力の向上を図りたい。</p>		

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成24年度外部評価委員の点検・評価票

学校教育課

委員の評価

1. 規範意識について

- ・ 規範意識の問題は、学校だけでなく家庭の日常が大切であり、PTA、地域共に連携を取りながら進めなければならない。

2. 学力向上について

- ・ 学習面において全国学力・学習状況調査では、毎年あまり変化がないように感じられるので何か見直しは出来ないか検討すべきである。
- ・ 小学校の全国学力・学習状況調査が、全教科とも全国・県の平均に及ばなかった事が気になる。
- ・ 小・中とも更に学力向上に向けて、市内の学校が一体となった取り組みができるやり方などを組み込んで頂きたい。

3. 「垂水さわやかあいさつ運動」等について

- ・ 垂水さわやかあいさつ運動の成果は、まさに充実・定着しているが、高校生は、その域に達していない。
- ・ 垂水さわやかあいさつ運動は、各事業所などに配られた旗が破れて使用できないとの声があった。
- ・ 家庭学習キラプランの実施は、保護者への協力もぜひ呼びかけて頂きたい。

4. その他

- ・ 研修会等を設定して、先生方の児童や生徒とのコミュニケーション力の向上に取り組んで頂きたい。
- ・ 目標としている「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」に向かって、がんばっていると思う。
- ・ 人の考え方が多様化して、親のモラル、先生方のモラルもかなり難しくなっている。「地域の子」として育てていけるよう地域にもっと広く働きかけて頂きたい。

平成24年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員

課	施策	主な実践項目	評価
社	I 規範意識を養い、豊かな心と体を育む教育の推進	① 生涯学習市民講座の充実を図る。 ② 各地区公民館講座の充実、自主講座の育成。 ③ 生涯学習出前講座の充実を図る。 ④ 学校・家庭における読書推進に努める。	④. 3. 2. 1
	II 能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進	① 垂水ボランティア少年団活動の推進 ② 郷土に学び・育む青少年運動の推進。 ③ 大野自然学校を核とした自然・文化体験活動の活発な取り組み ④ 「垂水さわやかあいさつ運動」の実施	④. 3. 2. 1
会	IV 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進	① 第32回垂水市地区公民館経営研究会にて、郷土芸能・伝統行事についての検討実施 ② お長屋屋根葺き替え外工事の実施 ③ たるみず移動考古展の実施 ④ 文化財価値の広報等地域への啓発 ⑤ 第1回和田英作画伯記念たるみず市芸術祭の実施	④. 3. 2. 1
	V 生涯にわたって学べる環境づくりとスポーツ・文化の振興	① 辻井いつ子文化講演会の実施 ② 年間100日スポーツ・レクリエーション活動に親しむ ③ 保健福祉事業と連携した新しいイベント事業を促進する。	4. ③. 2. 1
育	備考(反省点等)		
課	1	市民講座については、6つの新規講座を含めた13講座で実施。また、地区公民館講座は46講座開講する事ができた。生涯学習出前講座については、19回の講座申込があり、受講生は延べ516名であった。なお、学校9回、公民館1回、振興会3回、そのた6回の申し込みがあった。	
	2	青少年健全育成事業については、現状として、スポーツ少年団活動や部活動などの影響もあり、児童、生徒の参加数が減少してきているため、引き続き広報・周知を行うと共に、少年団、学校等との日程調整にも努めたい。また、「垂水さわやかあいさつ運動」については、市内の小中学生より、標語の募集を行った結果、1,006作品の応募があり、最優秀作品1点、優秀作品10点を選定したので、今後広報等に活用したい。	
	3	「第32回垂水市地区公民館経営研究会」、「お長屋屋根葺き替え外工事」、「たるみず移動考古展」の実施、「第1回和田英作画伯記念たるみず市芸術祭」、市報での広報活動等とおし、市民に文化財の周知がなされ、文化財保護愛護思想が培われる一助となった。	
	4	「辻井いつ子文化講演会」を実施し、600名を超える聴講者を集めた。試練を乗り越えての体験談・子育て論に感銘を受けたとする感想が多く聞かれた。	
	5	ウォーキング大会は100名近くの参加者があり大変盛況となったが、ニュースポーツフェスティバルは前年より参加者が減ってしまったので、種目の変更など検討していきたい。シーカヤック大会は4年ぶりに開催できたが、小中学生の参加が少なかった。また、市民体育祭は3年連続降雨により中止という結果となり市民が一堂に会して、スポーツをする機会を持てなかった。保健福祉事業との連携については、新たなイベントはなかったが今後も協議しながら事業推進を行っていきたい。	

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり

平成24年度外部評価委員の点検・評価票

社会教育課

委員の
評価

1. 市民講座等の充実について

- ・ 市民講座や地区公民館講座など生涯学習の体制は十分に出来ていると思う。
- ・ 生涯学習市民講座の開催は、多くの地域から参加があるように取り組んで頂きたい。

2. 青少年の健全育成について

- ・ 青少年健全育成については、地区公民館を中心に地域全体で守り育てる環境が整ってきている。
- ・ 地区公民館等が主催する地区行事への参加生徒が少ないので、スポーツ少年団が参加を最優先するよう指導して頂きたい。

3. 「垂水さわやかあいさつ運動」について

- ・ 「垂水さわやかあいさつ運動」を更に推進して頂きたい。

4. その他

- ・ 垂水歴史探訪やウォーキング大会などを継続し、計画的に実施して頂きたい。
- ・ シーカヤック大会は、他の地域では真似できないイベントなので、発展的に開催して頂きたい。
- ・ 文化会館の利用をもっと高める努力をして頂きたい。
- ・ 市民体育祭が悪天候で開催できない場合は、代わりの催しを検討して頂きたい。

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条

第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成21年6月17日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

附 則（平成22年2月15日 教委告示第1号）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

垂水市教育委員会 外部評価委員会委員名簿

任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日

番号	氏名	適用
1	木佐貫 泰英	第3条第2項による
2	三園 秀幸	第3条第2項による
3	川畑 博海	第3条第2項による
4	友岡 晃文	第3条第2項による
5	高橋 理枝子	第3条第2項による